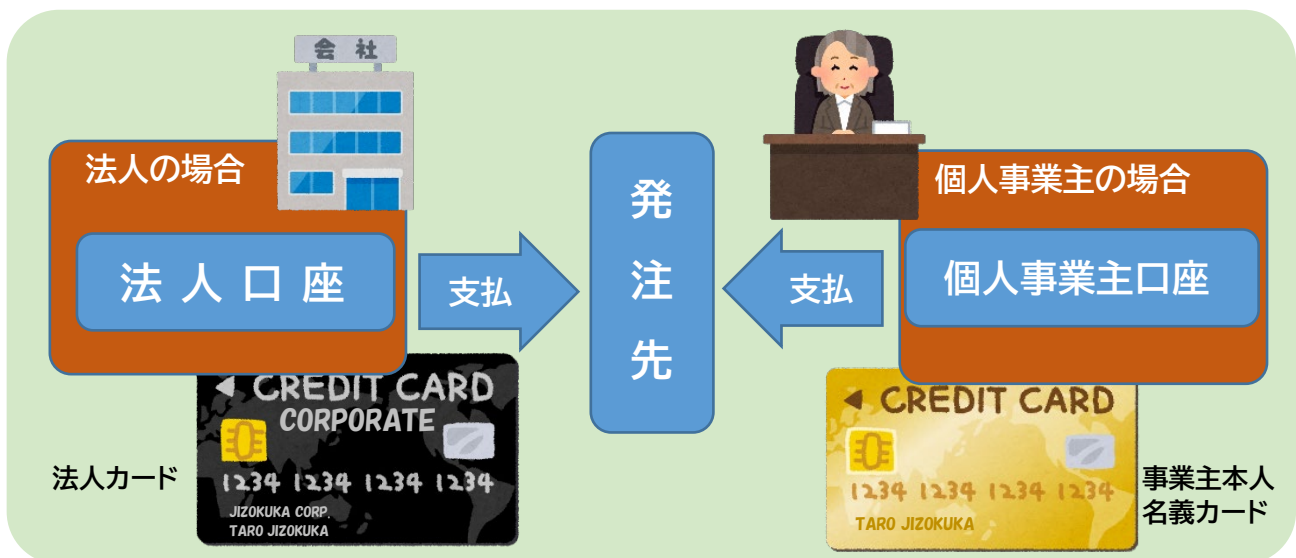


(4)経費の支払について

経費の支出は、交付決定を受けた「補助事業者」本人が行ってください。
原則、経費の支払い方法は「銀行振込」でお願いしています。

<補助事業者からの支出と認められる銀行口座>

- 法人の場合: **法人名義の口座**
- 個人事業主の場合: **事業主本人名義の口座**
クレジットカードで支払う場合
- 法人の場合: **法人カード(コーポレートカード)**
- 個人事業主の場合: **事業主本人名義のカード**



上記以外は**立替払い**となります。

⇒ やむを得ず立替払いした場合は**追加の書類**が必要

立替払いは
書類が増えて
面倒だわ

**「補助事業者からの支出と認められない」よくある例
（「立替払い」とみなされるケース）**

- 法人で「代表者」や「従業員」口座からの支払・カード使用
- 個人事業主で「家族」や「従業員」口座からの支払・カード使用

※ 事業実施期間内に立替払いの精算が完了した証拠書類の提出がなければ、補助対象外となり、**補助金をお受け取りいただけなくなります。**